

おぢや



市議会だより

OJIYA CITY ASSEMBLY

NO. 76

27.4.25

編集発行
小千谷市議会
☎83-3505



小千谷市役所

昭和44年竣工の市庁舎。中越大震災にも耐えた建物ですが、庁舎耐震化工事（工事期間：平成25年5月27日から平成26年12月26日・本体工事費13億4750万円）が完了しました。庁舎を使用しながら、地盤と建物間に免震装置を設置し、耐震化を強化する工事及び防災拠点機能強化・リニューアル工事を行いました。

耐震化が強化された庁舎で、さらなる市民の安心・安全の住民サービスが期待されます。

- 第1回定例会議決結果 … P 2
- 常任委員会報告 …… P 2～4
- 一般質問 …………… P 4～6
- 行政視察報告 …… P 6～8
- 議会日誌 …………… P 8
- 雪あかり、編集後記 …… P 8

— 主な掲載内容 —

第1回定例会 議決結果

2月26日から3月19日まで開催し、次のとおり議決いたしました。

条例の制定・改正

- 小千谷市いじめ対策専門委員会条例の制定 (全会一致)
- 小千谷市いじめ問題調査委員会条例の制定 (全会一致)
- 小千谷市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定 (全会一致)
- 小千谷市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の制定 (全会一致)
- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定 (賛成多数)
- 小千谷市課設置条例の一部改正 (全会一致)
- 小千谷市職員の給与に関する

条例の一部改正 (全会一致)
○小千谷市職員の退職手当に関する条例の一部改正 (全会一致)

○小千谷市国民健康保険税条例等の一部改正 (全会一致)
○小千谷市介護保険条例の一部改正 (賛成多数)

○小千谷市指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 (全会一致)

○小千谷市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正 (全会一致)

新年度予算

- 小千谷市一般会計予算 (賛成多数)
- 小千谷市国民健康保険特別会計予算 (賛成多数)
- 小千谷市介護保険特別会計予算 (賛成多数)
- 小千谷市後期高齢者医療特別会計予算 (賛成多数)
- 小千谷市工業団地事業特別会計予算 (全会一致)

○小千谷市ガス事業会計予算 (全会一致)

○小千谷市水道事業会計予算 (全会一致)

○小千谷市工業用水道事業会計予算 (全会一致)
○小千谷市下水道事業会計予算 (全会一致)



平成26年度予算の補正

- 小千谷市一般会計補正予算(第7号) (全会一致)
- 小千谷市国民健康保険特別会計補正予算(第3号) (全会一致)

その他

- 専決処分(平成26年度小千谷市一般会計補正予算(第6号)) (全会一致)

○小千谷市財政調整積立金の処分 (全会一致)

○小千谷市営土地改良事業(災害復旧)の施行 (全会一致)

○小千谷市教育長(松井周之輔氏)の任命 (全会一致)

発議

○小千谷市議会委員会条例の一部改正 (全会一致)

常任委員会報告

総務文教委員会

い
て
本案は、小千谷市いじめ問題調査委員会による調査結果が、教育委員会を通じて、市長に報告があったとき、いじめ対策推進法の規定に基づき、市長が重大事態への対処、または再発防止のため検証を行う必要があると認める場合に、調査・検証を行う付属機関を市長の下に設置するものです。

○議案第15号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

本委員会に付託されました議案12件の内、10件は総務文教委員会単独で、2件は民生産業委員会との連合審査会で慎重に審査した結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。
○議案第11号 小千谷市いじめ対策専門委員会条例の制定について

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により経過措置を設けたうえで、市長が議会の同意を得て、直接教育長を任命することになり、併せて教育委員会の代表者であった教育委員長が、廃止されることに伴い、関係する各条例を改正するものです。

○議案第16号 小千谷市課設置条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、地方創生の動きを踏まえて、移住・定住・交流の促進を図るとともに、地域の活性化や市民協働のまちづくりに向

けた体制を強化するためには行政組織の再編をするものです。

○議案第17号 小千谷市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、人事院勧告等に基づき、行政職及び公安職の給料表の改正並びに手当等の改正をするものです。

○議案第18号 小千谷市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、議案第17号による行政職及び公安職の給料表の改正に伴う退職手当への影響を踏まえ、現行の支給水準の範囲内で、退職手当の調整額を改正するとともに、字句の整理をするものです。

○議案第23号 平成26年度小千谷市一般会計補正予算(第7号)について

今回の補正は、歳入歳出それぞれ8210万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ185億43万2千円とするものです。

○議案第1号 平成27年度小千谷市一般会計予算について

本案は、前年度と比較して、約2%の減額で、歳入歳出それぞれ175億3千万円とするも

のです。

○議案第6号 平成27年度小千谷市ガス事業会計予算について

本案は、前年度と比較して、年間総供給量は約8・8%の減、収益的収入で、約4・0%の減額。収益的収入及び支出の収支差引額は8997万8千円の赤字計上を見込んでおり、主要な事業としては、経年管の計画的な布設替や耐震化を進めるための布設替工事が計上されています。

○議案第7号 平成27年度小千谷市水道事業会計予算について

本案は、前年度と比較して、年間総給水量は約2・2%の減、収益的収入で約5・1%の減額。収益的収入及び支出の収支差引額は1億989万3千円を見込んでおり、主要な事業としては、浄水場更新に伴う事業費や、配水管整備事業等が計上されています。なお、浄水場更新事業の総額は38億9800万円、平成27年度は11億5300万円を予定しています。

○議案第8号 平成27年度小千谷市工業用水道事業会計予算について

本案は、前年度と比較して、年間総給水量は約4・8%の減、

収益的収入で5・1%の減額。

収益的収入及び支出の収支差引額は1055万3千円を見込んでおり、主要な事業としては、浄水設備、許認可申請業務等が計上されています。

○議案第9号 平成27年度小千谷市下水道事業会計予算について

本案は、前年度と比較し、総排水量は1・9%の減、収益的収入で1・5%の減額。収益的収入及び支出の収支差引額は4億5154万8千円を見込んでおり、主要な事業としては、管渠設備・構造物等が計上されています。

民生産業委員会

本委員会に付託されました議案11件について、慎重に審査した結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議案第13号 小千谷市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について

本案は、第3次地方分権一括

法の制定に伴い、これまで国が定めていた指定介護予防支援事業の基準等について、市町村が地域の实情に応じて条例で定めることとなったため、新たに条例を制定するものです。

(注)第3次地方分権一括法とは、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」です。

○議案第14号 小千谷市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の制定について

本案は、議案第13号と同様に、第3次地方分権一括法の制定に伴い、国が定めていた地域包括支援センターに係る基準等について、市町村が地域の实情に応じて条例で定めることとなったため、新たに条例を制定するものです。

○議案第19号 小千谷市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の制定について

本案は、国民健康保険給付準備基金の増加に伴い、平成27年度に限り、基礎課税額の医療費分における世帯別平等割額を減額するための一部改正です。

○議案第20号 小千谷市介護保

險条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、平成27年度から平成29年度までの第6期介護保険事業計画により、介護保険料基準額等を改正するものです。

○議案第21号 小千谷市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、介護保険制度の改正により、国の省令も改正されたことに伴い、サービスの名称等について改正するものです。

○議案第22号 小千谷市指定地域密着型介護予防サービスの人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、介護保険法の改正により、引用する条項を改正するものです。

○議案第24号 平成26年度小千谷市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

本案は、歳入の保険基金安定繰入金を増額し、全額を給付準備基金に積み立てるものです。

市議会を傍聴してみませんか

第1回臨時会開催予定

5月12日(火)

第2回定例会開催予定

6月8日(月) 第1日 議案上程説明

6月9日(火)～6月11日(水) 各常任委員会で審査

6月23日(火) 第2日 一般質問

6月24日(水) 予備日 一般質問(質問者が多い場合に開催)

6月26日(金) 最終日 委員長報告、採決

※日程は変更される場合があります。各委員会の日程、団体での議会傍聴については議会事務局(TEL83-3505)へお問い合わせください。
委員会の傍聴については、あらかじめ議会事務局へお申し出ください。
議会の日程は、市ホームページからご覧いただけます。

URL <http://www.city.ojiya.niigata.jp/>

○議案第2号 平成27年度小千谷市国民健康保険特別会計予算について

前年度と比較して7・2%の増で、歳入歳出予算の総額を43億9735万2千円とするものです。

○議案第3号 平成27年度小千谷市介護保険特別会計予算について

前年度と比較して3・1%の減で、歳入歳出予算の総額を38億6631万7千円とするものです。

○議案第4号 平成27年度小千谷市後期高齢者医療特別会計予算について

前年度と比較して0・9%の増で、歳入歳出予算の総額を7億1200万5千円とするものです。

○議案第5号 平成27年度小千谷市工業団地事業特別会計予算について

前年度と比較して1・0%の減で、歳入歳出予算の総額を61万円とするものです。

市政の内容を聞く

一般質問

風間 健一 議員

公園に東屋を、
原発「地元同意」と
「再稼働」について

質問 白山運動公園には東屋があり大変重宝されていますが東屋がない公園もあります。公園で子守をするために付き添う家族、特に小さいさんやおばあさんには夏季の直射日光にさらされることは大変苦痛です。にわか雨を避けることもできません。公園に東屋を建てていただきたい。

答弁 利用状況や地元協議会等の考えも踏まえ、設置の必要性について検討していきたい。

質問 柏崎刈羽原発が過酷事故を起こせば、小千谷市も被ばくを避けられませんか。共同通信社が全国の30キロ圏内に入る160自治体で行ったアンケート結果によれば、原発を再稼働する際の地元同意は、立地自治体に限定するべきとの意見は2割しかありません。小千谷市も原発から30キロ圏内の自治体として東電との安全協定において原発再稼働について、小千谷市の同意を必要とする旨の項目を設け、地元同意に加わることを市長会や県に訴えるべきではないか。

答弁 県内全市町村で構成する「市町村による原子力安全対策に関する研究会」の方針を見極めた。

質問 実効性のある避難計画ができていなくても県や柏崎市、刈羽村が再稼働を認めたら小千谷市もそのまま認めるのか。実効性のある避難計画なしに再稼働などあり得ません。この点、市長の考えを伺いたい。

答弁 国の専門機関である原子力規制委員会の結論と、県、柏崎市、刈羽村の再稼働についての判断を尊重する。

質問 農地中間管理機構の形態について

答弁 機構での預かり年数は原則10年以上です。また、2年間

農業問題と婚活応援
事業について

田中 淳 議員

質問 原発事故後の放射性物質の検査証明書の発行について

答弁 検査証明書発行を求められた場合には、新潟県において検査に要する支援制度があるので、この活用を指導したい。

質問 平成30年以降の当市の生産量

答弁 需給バランスが不透明な現段階では、生産数量目標が撤廃された後の米の生産量の予測はできないと考えている。

今後は消費拡大や米以外のものへのつくり替えに力を入れていきたいと考えている。



を經過しても貸し付けを行うことが見込めない場合は、貸し手に農用地を返すことになるが、その間の農地の維持管理は、機構が行うことになる。

質問 6次産業に向けての関係法人・団体等の取り組み活動状況について

答弁 農林水産物等の生産及び加工・販売を一体的に行う「総合化事業計画」の認定を国から受けている市内業者は現在、2事業者であります。

質問 婚活応援事業について今までの実績と継続について

答弁 本事業は、人口減対策の効果だけでなく、結婚を望みながら、機会が得られなかった人に対しても、めぐりあいの機会を提供し支援できたことにも意味があると考える。



千谷地内

今後は、会員拡大やイベントの取り組みを含め、本事業を当面継続して実施していきたいと考えている。

防災公園について

久保田 陽一 議員

質問 旧北陸農業試験場跡地に設置予定の防災公園。平成23年度に国から土地を2億6千万円で購入し、平成24年度に不整形な部分の隣接民有地を約3千6百万円で購入。これにより3万5千㎡の広大な防災公園用地を確保したが、平成24年度以降どのような経緯でどこまで防災公園設置計画が進んでいるのか。

答弁 平成24年度に隣接土地の購入を行い、平成25年度は県内外の防災公園の視察及び中越大地震災の経験を踏まえてどのような機能が必要か、また、施設を整備するために国の交付金や地方債など特定財源の検討を行った。今年度はそれらの検討結果を基に防災公園の整備を単独で検討するのではなく、東小千谷地区の近隣公共施設との調整も含めた検討を行った。

質問 担当課である危機管理課

職員が他自治体の防災公園の視察を行ったのか。

答弁 平成25年度に県内の柏崎市総合防災公園、県外では富山市の富山県総合運動公園、岩瀬スポーツ公園の視察を行った。

質問 防災公園の供用開始時期及び今後のスケジュールを明確にすべきでは。

答弁 防災公園の整備を単独で検討するのではなく、東小千谷地区の近隣公共施設との調整や財政見通し等と合わせて検討すべきと考えているので、今後については平成28年度を初年度とする第五次小千谷市総合計画において位置づけていきたい。



防災公園用地

質問 防災公園に福祉避難所の指定条件をクリアした施設を併設するべきでは。

答弁 第五次小千谷市総合計画において、そうした可能性も含めて検討したい。

環境うるおい基金と環境保全と除雪施策等

長谷川 有理 議員

1. 環境うるおい基金とJR東日本信濃川発電所の水利権更新

質問 環境うるおい基金は減水地域に当たる南部地域の河川環境整備への活用が少ないのでは。

答弁 減水区間ではなく小千谷市にいただいた基金。全体に有効に使う。JR東日本も小千谷市民全戸におわび状を配布した。

質問 十日町ではラフティング体験導入等、水流保障、水温28℃以下に保つ点などが議論されている。当市は放流検証委員会等の議論を考察できているのか。

答弁 専門家の考えを覆す知見をもたない。

質問 信濃川の河川環境の維持向上や整備には、環境保全のための緑の少年団・こどもエコクラブや環境カウンセラーの登録増加やNPO法人や自然保護団体の支援、人材育成を積極的に図る必要があるのではないか。

答弁 検証して環境基本計画等にいかしたい。



西脇順三郎詩碑(山本山山頂)

2. 環境保全と循環型社会への支援について

質問 常設の古着・古布の拠点回収事業や廃てんぷら油の回収、ごみ減量化・資源化協力店登録制度、エコポイント制度の導入など、更なる制度導入を。

答弁 古着の常設拠点回収は新年度の検証後、検討したい。古布、廃てんぷら油回収等は当面導入の考えはない。

質問 市消費者協会実施のアンケートでも常設拠点回収を望む声がある。導入を検証すべき。

答弁 ご提言として承る。

3. 除雪支援策・安全策の充実
質問 雪による事故発生数と特徴は。豪雪は人口減に影響あり。

雪への体力的、経済的、心理的負担から市外への転居を考える方がいるのが現状。除雪支援への要件緩和や拡充を図るべき。

答弁 平成22年度から55件発生。死者3名はすべて80歳以上。重症者52名。建物被害は17件。うち空き家5件。

除雪支援への要件緩和や拡充は今のところ考えていない。

流雪溝用の揚水機場 新設について

吉崎 進 議員

質問 人口減少に歯止めをかけるためにも雪処理が大切になると思うが、どう考えるか。

答弁 特別豪雪地帯に位置する本市にとって、道路除雪を含めた雪処理対策は、これまでも、そしてこれからも常に大きな課題であり、人口減少対策において重要なテーマの一つと考える。

質問 除雪に大きな威力を発揮する流雪溝について、昨年の市議会第2回定例会以降、関係機関とどのように協議してきたか。

答弁 流雪溝は、市道だけでなく、県が管理する国道、県道にも整備されているので、用水を確保するための方策については、

市単独でなく、県と十分な協議を行う必要がある。現段階では、問題点を詳細に調査していないので、将来考えられる方策について、担当者間で意見交換を行っている段階である。

質問 信濃川から取水する揚水機場を新設する必要性についてどう考えるか。

答弁 揚水機場を新設し、信濃川の流水を取水するためには、河川管理者である国土交通省への水利権申請が必要となる。東小千谷地区における流雪溝の全体の計画を策定し、追加すべき取水量を算出し、許可を得ることになる。その審査には相当の時間がかかり、申請に至るまでにも相当な時間を要する。

いずれにせよ、今後東小千谷地区における流雪溝のより効果的運用を図るため、引き続き県と緊密に連携し、揚水機場などの流雪溝関連施設の整備、更新について、水利権の申請も含めて検討する考えである。なお、小千谷市内の計画は、小千谷市が行い、県と連携し、協議して行く。



会議録の閲覧

市議会本会議の会議録（平成15年第1回定例会以降）は市ホームページからご覧いただけます。

会議録はパソコンだけでなく、スマートフォン、タブレットでもご覧いただけます。（平成27年第1回定例会の会議録掲載は、5月末頃となります。）

一般質問の詳細はこちらをご覧ください。

URL <http://www.city.ojiya.niigata.jp/>

行政視察 報 告

総務文教委員会

平成26年7月2日～4日

上がり太陽プラン事業について

沖縄県南城市

南城市は平成18年1月1日に1町3村の合併で誕生。人口は4万2005人。緑豊かな自然環境に囲まれ、貴重な歴史・文化遺産（世界遺産斎場御嶽、伝統的な芸能が継承されている。南城市では平成21年から上がり太陽（ていだ）プラン事業に取り組んでいる。これは、これまでの施策の主体は行政。しかしこれからは市民・地域の力が必要とのことで、市民活動団体から提案事業を募集し、書類選考及び公開プレゼンテーションにより審査を行い、優秀な提案事業を行う市民活動団体に対し助成金を交付するという南城市

主催の事業。この事業の最も注目すべき点は審査員が南城市内の中学生であるということ。子供達の自由な発想や意見をまちづくりに取り入れ、未来を担う子供達に地域の活動への関心を深めてもらうとの市長の強い思いで審査員に中学生を登用。当市でも各地域で元気な市民活動団体があるため、同様な事業を取り入れ、市民会館での公開プレゼンテーションなどにより、更なる地域活力を生み出せるのではないかと感じた。



「すぐやる課」について

沖縄県石垣市

従来の各担当部署での対応・説明では、「どの課に相談したらよいか分からない」「電話を掛けてもたらい回しにされる」といった不満が市民からあり、「お役所仕事」と呼ばれる行政の体質を改善し、市民目線で民間の感覚を持った「迅速・的確な」仕事を行う市役所を目指す第一

民生産業委員会

平成26年10月8日～10日

山梨市役所女子観光プロモーションチームについて

山梨県山梨市

歩として、平成22年6月1日に「すぐやる課」を設置、相談業務を開始した。相談者と各担当部署との調整役が役割。平成22年877件・平成23年504件・平成24年333件・平成25年233件と受付件数が減っており、いわゆる「たらい回し」が減った。「苦情ではなく、市が気付かなかったことを教えてもらったと考え方が変わった。」「何回も言っているがどうなっているんだ」という声がかつてあり、受けとる職員は申し送りがなく、その時初めて言われる話だが仕切り直して、しっかりと丁寧な話を伺って、まず受け止めることが大切。」との担当職員の発言が印象的であった。しっかりと市民と行政の橋渡しをする「役割」を目的の当たりしに、恒久的な施策ではないかもしれないが、すぐやる課の精神を浸透させ、行政と市民の溝を解消する役割をもたらす施策としての有効性を感じた。



山梨市を訪れる観光客は、比較的女性が多いこともあり、女性的魅力的だと思える観光環境を整えれば、今以上に増えるのではないかという発想から、平成21年9月、女子職員のみで、市の取り組みとして「私にできる！私が考える！山梨市の観光振興」をテーマにチームを立ち上げた。

メンバーには栄養士、防災士、アロマセラピストなどの資格を持つ人、旅行、食、歩き、温泉などの趣味を持つ人など個性豊かな人材がおり、限られた条件の中で、最大限の成果を生み出すことを前提に企画し、自分ができているかを考えて、観光振興のみならず地域の活性化に繋



がる活動を続けたいとしている。小千谷市も積極的に当市の個性、魅力等を関係機関と連携を図り、全国にPRする活動を起こしてはと感じた。

市民農業者制度について

神奈川県南足柄市

南足柄市の農業経営については、昭和40年代から兼業化が進むとともに、農業者の高齢化や後継者不足などにより、農業の担い手の確保が大きな問題となっている。

一方、地域的には箱根、伊豆、小田原といった観光地に隣接しており、道路整備とあいまって農産物を供給できるとして、立地条件を利用した農業振興計画を策定している。また、安全・安心な農作物を求める消費者や自分で食べる農作物は、自ら栽培したいとする市民の食や農業に対する関心が高まり、本格的に農業参入を希望する人の相談も増えている。

このような状況を踏まえ、遊休農地の解消や食料自給率の向上を図るため、新たな農業参入システムの一つとして、農家と市民が農地の貸し借り（利用権設定、3a以上10a未満）がで

き、多様な担い手を確保する市民農業者制度を制定した。これまで、個人の新規参入者は11名を数えており、3年間の耕作経験を積むことで、新規就農者として申請することもできる。

南足柄市は、大都市圏に近く、観光地にも隣接しており、市場アクセスの面では好条件の地域であり、農業を中心とした地域振興を目指しているが、地域の農業経営体の減少は耕作放棄地の増加をも招いている。

そうした中で、農業委員会、農業委員OB、認定農業者等が農業技術支援などを行うことで、新規就農者、農業参入者を確保する取り組みに力を注いでいることを強く感じた。



議会運営委員会

平成26年11月26日～27日

議会災害対応について

滋賀県栗東市
栗東市議会は、これまで大規

模災害時に、本来の機能とは別に市当局と連携しながら、非常に時に即応した役割、特に、初期を中心に被災市民の救援と被害復旧に対応してはとの議論があり、具体的には東日本大震災や平成25年9月発生した台風による豪雨災害の体験がきっかけとなり、大規模災害時における議会対応として、①議会災害対応指針、②議員行動マニュアル、③議会災害対応連絡会議設置要綱を制定した。

内容として、市の対策本部が迅速、かつ円滑に応急活動ができるよう協力、支援を行うこと。国、県、関係機関等に適時適切な要望活動を行い、市の復旧・復興の取り組みをバックアップすること。広域的な応援体制が必要となるときは、関係自治体の議会と積極的に連携を図ることを基本方針としている。その他、大規模災害時、災害発生初期、初動期経過後の議会の対応、議員の行動判断基準等を定めている。

小千谷市議会も中越大地震を契機に、市の災害対策本部との関わりについて議論があり、今回の視察となったが、栗東市議会の対応としては、体験から豪

議会日誌

1月～3月

〈1月〉

- 8日 議会報編集委員会
- 14日 議会報編集委員会
- 16日 議員協議会
- ” 議員クラブ会
- 30日 中越地区市議会議長会

〈2月〉

- 6日 県市議会議長会春季定期総会（上越市）
- 10日 全国高速自動車道市議会協議会定期総会（東京都）
- 13日 議員協議会
- ” 議員全員協議会
- 19日 議会運営委員会
- 26日 第1回定例会（本会議）
- ” 議会報編集委員会
- 27日 常任委員会連合審査会

〈3月〉

- 2日 常任委員会連合審査会
- 3日 常任委員会連合審査会
- 4日 総務文教委員会
- 5日 民生産業委員会
- 16日 議会運営委員会
- ” 本会議（第2日）
- ” 議会報編集委員会
- 19日 議会運営委員会
- ” 本会議（第3日）
- ” 議員全員協議会

議会中継

市議会本会議は市ホームページからインターネットライブ中継でご覧いただけます。本会議当日のライブ中継のほか、録画映像もご覧いただけます。

（録画映像は本会議終了後、通常、休日（土日・祝祭日等）を除く5日後からご覧いただけます。配信期間は1年間で、平成26年6月定例会の録画からご覧いただけます。

URL <http://www.city.ojiya.niigata.jp/>

雨災害、土砂災害等に対して、それなりに対応はできるものの、震度6弱以上の地震での大規模災害対応については、中越大震災を経験した当市から見ると、対応策について検討の余地があると認識した。

しかし、当市議会としても災害対応指針、議員行動マニュアル等について、栗東市議会の指針等を参考にしながらも成文化を図らねばと感じた。



58



石坂 信一さん
(栄町)

最近のTVニュースで、保育園や幼稚園の子どもの声がうるさいと、首都圏を中心にトラブルが相次いでいるという。中には騒音規制法や都府県条例を盾に、訴訟まで発展しているところもあるらしい。施設の近くの住民が声に苦痛を感じるなら、配慮は必要であろう。

訴えられた側では、狭い空間に押し込んで、土にも太陽にも遠ざけ、外遊びを規制したり、楽器を使わないなど、遊びが成長そのものなのにと…これではストレスになり兼ねない。東京一極集中が招いた最大の弊害だ。もともと工場が発生する騒音について、住民の生活環境を保全することが不十分な場合に規

制したもので、工場の騒音と一緒に扱うのはいかがなものか。もともと東京都などは、学齢前の子どもが出す声や、楽器の音などを対象から外す環境確保条例改正が、近々可決される見通しと伝えていた。

私は民生委員という立場から市内の学校はもとより幼稚園、保育園、最近では両方の園を合わせ持つ認定こども園などを訪問する機会があるが、都会と比べれば恵まれていると実感する。子どもたちは実にのびのびと育っているのだ。中には腕白が高じ、先生をタジタジとさせている場合もあるほどだ。太陽が輝く中、泥まみれになって広い園庭で遊んでいる子どもたちが優しく見守る先生方。少子化が進行すればなおさらのこと、子どもは未来を背負う宝だと確信した。



編集後記

長かった冬もようやく終わりを告げ、春本番となってまいりました。

この「市議会だより」の発行日は、4月25日となっております。次の日が市議会議員選挙の投票日です。

新しい議員が決まりますと、「市議会だより」も新しい議員の中から編集委員が選出され、新しい委員によって編集されることとなります。

この2年間、現在の編集委員、7名で精一杯編集を行ってまいりました。ご愛読に感謝を申し上げます。

- 編集委員長 吉崎 進
- 副編集委員長 川上 直栄
- 編集委員 久保田 陽一
- 編集委員 阿部 正行
- 編集委員 長谷川 有理
- 編集委員 風間 健一
- 編集委員 横田 知一

（編集委員は議席番号順）

